



Title	ディアスポラを描く : 19世紀後半ホーエンツォレルン家治下のユグノーたちの歴史叙述 : エドゥアール・ミュレとアンリ・トラン
Author(s)	塚本, 栄美子
Citation	パブリック・ヒストリー. 2022, 19, p. 3-19
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/87098
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ディアスポラを描く

19 世紀後半ホーエンツォレルン家治下のユグノーたちの歴史叙述
——エドゥアール・ミュレとアンリ・トラン——

塚本栄美子

1 はじめに ディアスポラを描く意味

今ほど国境が明確ではなかった近世ヨーロッパにおいて、人びとが大規模に移動した例として筆頭に挙げられるのが、1685 年ルイ 14 世によるナント王令の廃止にともなうユグノーのフランス脱出劇であろう。脱出したユグノーは 15 万人とも 20 万人ともいわれる。彼らの残したメモワールを丹念に研究した C. C. ラウジによれば、フランスでは迫害経験を書き残さなかった彼らが、ナント王令の廃止後にその経験を離散と定住の経験とともにメモワールとして残すようになった。⁽¹⁾そして、後世のユグノーたちもそうしたメモワールを手掛かりに、受け入れ社会への定住の歴史を書き残すことになる。その歴史は、多くの場合その集団にとって記念となる年に大掛かりに再生産されていった。

ラウジは、脱出劇を経験した第 1 世代が自身の経験を書き残したエゴ・ドキュメントをメモワールとし、その意味を考察している。その際彼女は、離散の経験が彼らに、個人の業が救済につながるという誤解を生むのを恐れたカルヴァンの宗教的理解よりも、メモワールを書くことを選ばせた、とする。なぜならば、その記述が「語り」や「何度も告白していること」を前提とし、故国フランスでの人間関係やそこで享受していた諸特権、移動先の為政者への請願とその回答などを含んでいるからである。彼らは当初、いつか故郷に戻ることを期待しながら書面も何も持たず転々と移動した。それゆえ、移動した先々で、やがては帰国したときに、自らのルーツを「語り」自らの立場に応じた処遇を受ける手立てを打たなければならなかった。さらに、亡命が長期化すれば自らが「語る」こともできなくなるため、遺される子孫たちのためにその情報を「書く」必要に迫られた、というのである。ラウジによれば、メモワールはいわば信仰難民にとって「生き残るための手段」だったのである。⁽²⁾

生き残りをかけた記憶の形成という営みは、その後のユグノーの歴史叙述にも見て取れる。亡命が長期化し事実上の定住が確定的なものになればなるほど、ホスト社会を意識せざるを得

(1) Lougee, Carolyn Chappell, 'Huguenot Moemoire,' in Mentzer, Raymond A. & van Ruymbeke, Bertrand (eds.), *A Companion to the Huguenots*, Leiden & Boston, 2016, pp.325-327; Lougee, C. C., 'Writing the Diaspora. Escape Memoires and the Construction of Huguenot Memory,' in Philip Benedict, Hugues Daussey & Pierre-Olivier Lécho (eds.), *L'identité huguenote faire mémoire et écrire l'histoire (XVIIe-XXIe siècle)*, Genève 2014, pp.262-263.

(2) Ibid., pp.263-277.

なくなる。離散第1世代では、ホスト国の統治者にひたすら庇護を求める避難民として描かれているのに対し、18世紀末には亡命先での「フランス人」としての特権をいかに長く保持するかが課題となった。結果として、「優れたフランス人であること」「ホスト国の為政者に感謝し忠実であること」「受け入れ社会の発展に貢献していること」という3つの要素を兼ね備えたユグノー像が創出された。ドイツの集合的記憶研究の第一人者であるエティエンヌ・フランソワはこれを「第1のユグノー神話」とした。⁽⁴⁾

ところが、19世紀に入りナポレオンの侵攻を経験したドイツ諸邦はそれまでの制度的枠組みを失い、旧来の枠組みの中で特権を保持していたユグノーにも転機が訪れた。もちろんフランスを宿敵とする各地のナショナリズムの高揚は「優れたフランス人であること」のメリットを大きく減退させた。これに代わり、ナント王令廃止200周年の1885年前後から盛んに主張されるようになるのが「ユグノーであること」という意識である。⁽⁵⁾ ファン・ライムベークがいうところの「ユグノー・ルネサンス」であり、フランソワの指摘する「第2のユグノー神話」への転換である。⁽⁶⁾

フランソワによれば「第2のユグノー神話」も基本的なプロットは第1のそれと大差はない。ただ、かつてフランス人のエリートとして賞揚された徳目が、ユグノーのそれにとって代わり、なおかつドイツ人のそれと重ね合わされる。つまり、ユグノーは「潜在的なドイツ人」としてフランスを離れ、「もっともよきドイツ人」として徳目を忘れかけたドイツ人の模範となり、ドイツ国家の発展に貢献した、というのである。⁽⁸⁾ こうした筋書きは、離散第1世代のメモワールとはかけ離れたものであった。しかしながら、自身があるいは祖先たちがフランスを去り各地に離散し、亡命先の社会に定住していく物語を紡ぐ際には、事実を書き残すこと以上の意味があったということは否定できない。

そこで本稿では、ユグノー・ルネサンスといわれる転換期において、ユグノーが「離散と定住」の歴史をどのように叙述したのかを、当該時期に二点の大部な歴史書をもつブランデンブルク・プロイセン、ホーエンツォレルン家の支配域を事例に考察していきたい。

(3) 詳細は、拙稿「近世ドイツにおける信仰難民とその子孫たちの集合的記憶の形成——ブランデンブルク・プロイセンのユグノーたちを事例に——」『佛教大学歴史学部論集』第7号（2017年）、19-36頁（以下「子孫たちの集合的記憶」と略す）。

(4) François, Etienne, „Die Traditions- und Legendenbildung des Deutschen Refuge“, in: Duchhardt, Heinz(Hrsg.), *Der Exodus der Hugenotten. Die Aufhebung des Edikts von Nantes 1685 als europäisches Ereignis*, Köln 1985, S. 177-192.

(5) Fuhrich-Gubert, Ursula, Zwischen Prostantismus und Internationalismus. Hugenotten im 19. und 20. Jahrhundert, in: S Beneke und H. Ottomeyer(Hrsg.), *Zuwanderungsland Deutschland: Die Hugenotten, Kataloge von Ausstellung*, DHM/Minerva 2005, S. 164-165.

(6) van Ruymbeke, B., 'Minority Survive: The Huguenot Paradigm in France and the Diaspora', in id. & Spark (eds.), *Memory and Identity. The Huguenots in France and the Atlantic Diaspora*, South Carolina UP, 2003, pp.13-18.

(7) François, op.cit., S. 178.

(8) Ibid., S. 189; Prest, Viviane, Prediger, Aufklärer, Hugenoten und Preußen: Identitätsfragen am Ende der französischen Kolonie anhand der Mémoires pour servir à l'histoire des réfugiés français dans les états du Roi(1782-1799) von J. P. Erman und P. C. F. Reclam, in: *Comparativ*, Heft 5/6 (1997), S. 80.

2 ブランデンブルク・プロイセンのユグノー史の系譜とエドゥアール・ミュレ

当地では、入植初期からフランス系改革派信仰難民たちが紡いだ歴史書が存在し、上述のような集合的記憶の再生産が営まれてきた。きっかけは、ブランデンブルク選帝侯フリードリヒ・ヴィルヘルム（位 1640-88 年、以下、大選帝侯）が、ナント王令の廃止を受けてポツダム勅令を發布し、1 万 5 千から 2 万人にもおよぶ難民を受け入れたことにある。そのなかの一人、ベルリンのフランス人社会のリーダーであったシャルル・アンシヨンが⁽⁹⁾ 1690 年に『ブランデンブルク選帝侯殿下の御国におけるフランス人信仰難民の定住の歴史』を発表した。これは、必ずしもラウジのというような個人的な経験や立場を語ったメモワールではない。もっぱら招いてくれた大選帝侯への感謝と当地での権利保障・優遇策・快適な入植生活が綴られ、まだ故国フランスで亡命を躊躇っている同胞たちへの「入植ハンドブック」という色彩が強い。⁽¹⁰⁾ しながら難民が、故国においても入植地においても移動を前提としているなかで、常に「かわいそうな信仰難民」として描かれている点は、多くのメモワールと共通している。

次に、入植 100 年を記念してベルリンのフラン系改革派教会の説教師ジャン＝ピエール・エルマンとフレデリック・レクラムによって著された『プロイセン王国におけるフランス人信仰難民の歴史のためのメモワール』⁽¹¹⁾（以下『メモワール』）を挙げることができる。必ずしも教区から正式な依頼を受けて作成されたものではないが、1782 年から 99 年と 17 年もの歳月をかけて編まれた 9 巻本で、その後の当領邦におけるユグノー史の拠り所となっている。ユグノーの美德や技術力の高さ、プロイセン国家への貢献譚など現在でも語られる逸話の多くはここに由来する。そこでは、ホーエンツォレルン家の君主たちへの感謝と信仰難民たちのプラスの側面に焦点が当てられ、ユグノーたちの失敗談が語られることはほとんどなかった。それゆえ、フランソワや、⁽¹²⁾ 本書を丹念に研究したローゼン・プレストはここに「第 1 のユグノー神話」の典型を見ている。

そして、19 世紀後半に刊行されたのが、エドゥアール・ミュレ (Eduard Muret、1904 年没) の筆による『ブランデンブルク・プロイセンにおけるフランス人入植地の歴史』(以下『コロ

(9) Ancillon, Charles, *Histoire de l'Etablissement des François refugiez dans les Etats de S. A. E. de Brandebourg*, Berlin 1690.

(10) 拙稿「近世ベルリンにおける「フランス人」の記憶——第一世代シャルル・アンシヨンの歴史書——」『佛教大学 歴史学部論集』創刊号、2011 年、51-68 頁。

(11) Erman, Jean-Pierre & Reclam, Frédéric, *Mémoires pour servir à l'histoire des réfugiés français dans les Etats du Roi*, Tomes 9, Berlin 1782-1799.

(12) Rosen-Prest, V., *L'historiographie des Huguenots en Prusse au temps des lumières: entre mémoire, histoire et légende: J. P. Erman et P. C. F. Reclam, "Mémoires pour servir à l'histoire des Réfugiés français dans les Etats du Roi" (1782-1799)*, Paris 2002. 『メモワール』の内容を全巻検討した大著である。「子孫たちの集合的記憶」22-23 頁も参照のこと。

ニーの歴史』⁽¹³⁾である。著者であるミュレの家系は、18世紀後半、曾祖父の代にはベルリンに移住し、エドゥアールが生まれた1833年にはベルリンのフランス系改革派教区に定着をしていた。⁽¹⁴⁾彼は、ベルリンやハレで高等教育を受け、いくつかの場所で教鞭をとったのち1864年から99年までベルリンのルイーゼンシュレーに奉職した。⁽¹⁵⁾彼は、『コロニーの歴史』のほかにも、フランス系改革派教区の児童養護施設や慈善学校の歴史も執筆し、当該教区で教師として歴史叙述家として信頼される立場にあった。⁽¹⁶⁾そうした彼に、ベルリンのフランス人教会の長老会が、ポツダム勅令200周年を記念してホーエンツォレルン家への謝意を表すべく執筆を依頼した⁽¹⁷⁾のが本書である。

執筆に際しては、長老会メンバー、ベルトランやベランギエを中心に組織された200周年記念歴史書制作委員会が全面的にサポートをした。そのほかにも、長老会の管理下にある文書史料の利用許可および、当該教区関連諸施設や地方教区の聖職者、ベルリン歴史協会の協力を得て執筆された。⁽¹⁸⁾したがって、『コロニーの歴史』はミュレの作品であると同時に、当領邦のフランス系改革派社会を代表する作品でもあった。

本書は、360ページの1巻本で、4部からなる。第1部から第3部までが本編で、第4部が資料編である。各部に量的な偏りはなく、重点も均等である。第1部が「ブランデンブルク・プロイセンにおけるフランス人入植地の歴史 ベルリン地区を中心に」で入植地全体を見通した歴史叙述である。これに対し、第2部「ベルリンのフランス人入植地における教会と諸施設」および第3部「ブランデンブルク・プロイセンにおける地方入植地」は入植地域ごとに特化した記述である。

第1部は、大選帝侯から刊行当時の為政者、ドイツ皇帝ヴィルヘルム1世（プロイセン王位1861-88年）まで、為政者ごとの治世にまとめられている。ここに、フランスから当地までの脱出・離散劇の描写も含まれるが、大部なものではない。ポツダム勅令の発布までの部分で、いかにフランスでの迫害が苛烈なものであり、脱出しなければならない状況にあったのかが語られる程度であった。そこでは、あくまでもブランデンブルクに至るまでの背景説明が目的であり、ポツダム勅令の発布および受け入れにかかる記述が始まると、フランスの悲惨な状

(13) Muret, Eduard, *Geschichte der Französischen Kolonie in Brandenburg-Preußen*, Berlin 1885(以下、*Kolonie*)。『コロニーの歴史』の内容の詳細については、拙稿『《資料紹介》19世紀後半ベルリンにおけるユグノーたちの「オフィシャルな」歴史叙述 ミュレ『ブランデンブルク＝プロイセンにおけるフランス人コロニーの歴史』(1885年)』『佛教大学歴史学部論集』第12号(2022年3月刊行予定)を参照のこと。本稿での本書の評価についてもこの論文での考察が土台になっていることを申し添えたい。

(14) Béringuier, R. (Hrsg.), *Die Stammbäume der Mitglieder der Französischen Kolonie in Berlin*, Berlin 1887, S. 59.

(15) Ibid., S. 59 und Voigt, Walter, „Muret, Eduard“, in: *Neue Deutsche Biographie* Bd.18(1997), S. 609-610. [Online-Version] Deutsche Biographie URL: <https://www.deutsche-biographie.de/sfz67435.html#ndbcontent>.

(16) Muret, E., *Geschichte des kinderhospiz der franz. -reformierten Gemeinde (Hospice pour les enfants de l'Eglise du Refuge) in Berlin, Friedrichstraße 129.*, Berlin 1894; id., *Geschichte der Ecole de Charité. Festschr. zur Freier d. 150-jährigen Bestehens dieser Stiftung*, Berlin 1897.

(17) *Kolonie*, S. 3.

(18) Ibid., S. 359-360.

況については語られなくなる。他の地域への脱出劇についても、

「信仰難民たちは、必ずしも逃げる方向として適切ではなかった海岸方面へ何度も脱出しようとした。しかし、ここにも大きな危険があった。すべての船が、徹底的に調べ上げられ、亡命者たちが隠れられそうな空間には燻蒸ガスが送られたからである。それでも、貧民たちは空樽に隠れて、同乗している役人たちに見つからぬよう、8日から14日程度都合よく吹いてくれる風を期待して辛抱強く過ごさなければならなかった。船主が高額な報酬に目がくらみ命を懸けてもいいと考えた場合には、イングランドやオランダに脱出するために、小さな漁船にさえ身を委ねる者もいた。」⁽¹⁹⁾

と記され、ブランデンブルク・プロイセン以外の亡命先についてはほとんど語られることはない。本書全体としても記述の中心はベルリンであり、地方入植地についてもホーエンツォレルン家の支配域を出ることはない。

第1部は基本的には、為政者ごとにフランス系改革派教区や教会との繋がりを示すエピソードが語られたのち、彼らにホーエンツォレルン家の君主が認めてきた特権の確認が行われる。そのうえで、行政・司法上の変更点がある場合にはその確認にかかる記述がなされる。たとえば、1715年、フランス人入植地にかかる案件を処理していた自治的な組織、フランス委員会の廃止にともない、市長のタイトルをもった入植地のフランス人裁判官と、ドイツ語の話せる入植地のメンバー2名が市参事会員として市政に参加できるようになったことが説明される下りでは、フランス人入植地側とベルリン市側に出されたそれぞれの命令2点が原文のまま引用されている⁽²⁰⁾。このように、フランス系改革派信仰難民たちの子孫たちは、特権を与えてくれたホスト国の君主に感謝の意を示すと同時に、特権付与を反故にされないよう確認を重ねていった。

こうした権利関係の確認は、第2・3部にも存在する。ベルリンでも地方教区でも独自の教会建設・礼拝場所の確保は共通する課題であり、請願と回答に相当する法令・命令・布告の発出が繰り返されていた。というのも、教区の設置、礼拝場所の認可、聖職禄の確保、教会堂建設許可、敷地の確保、資金の確保など、これらにはすべてホーエンツォレルン家や地元の当局の承認や援助が必要だったからである。それゆえ、ここでもそれらにかかる文書が存在する場合にはできるだけ翻刻が記載されている。とりわけ第3部では、地方の各入植地でそれらの文書が保存されていたのか、散逸を恐れるかのように努めて記載された。

こうした基本ラインから逸脱するのが、第1部の第11から15章にかけての産業振興にかかる内容である。第11章で、産業振興施設やツunft加入、査察など産業振興行政にかかることが記されたのち、財を産んだ産業分野として、第12章で染色業、絹織物、仕立て業、刺繍、

(19) *Ibid.*, S. 12.

(20) *Ibid.*, S. 62-62.

手袋・靴職人など主に繊維にかかわる手工業、第13章で金属加工業、時計職人、第14章で前2章では取り上げられなかった石鹼、ガラスなどその他の産業、そして第15章ではタバコ栽培・製造・販売といったタバコ産業について語られる。第12章の冒頭では「信仰難民によって推進されたすべての製造業者の頂点に、(中略)毛織物、布、あらゆる種類の服地、靴下、フチなし帽などの工場製造がある」と記されている。続いて、農村地域で成功した工場の中には17世紀末には6000人しかいなかった労働者が2万人にまで膨れ上がったところがあったことや、マクデブルクで1709年には700台もの織機が稼働し年間1万8千足もの靴下を生産できるようになったなど⁽²¹⁾、具体的に当地の経済発展に貢献している様子が描かれている。ミュレは、こうした彼らの活動⁽²²⁾に対して、フリードリヒ2世(プロイセン王位1740-86年)が謝意を表した文章を引用し、難民がこの地にもたした成果を肯定的に表現している。

以上のことから、本書は、制作意図通りフランス系改革派信仰難民の子孫から大選帝侯以降のホーエンツォレルン家君主への謝意の表明であり、入植地の歴史という形で両者の密接なかわりを確認する記録でもあった。と同時に、「第1のユグノー神話」の重要な要素であった「ホスト国の発展への貢献」という要素も持ち合わせていた。それゆえ『コロニーの歴史』もこれまでの当領邦の歴史叙述から大きく外れるものではなかったのである。

ただ、変化の兆しが見られないわけではなかった。というのも、故国フランスと距離を置き始めたからである。第1部の第10章「入植の影響とその評価」では、自治や学校制度から話し方や作法、衣食住の日常生活に至るまで多岐にわたり、フランス系改革派信仰難民の流入が地元ドイツ人に与えたプラスの影響が叙述されている。「不器用」「野蛮」「大食漢」「退屈」「愚直」などで形容された「かつての」地元ドイツ人が、信仰難民たちから「上品さ」「洗練」⁽²³⁾「敬虔さ」「勤勉さ」を学び取っていったとされている。一見すると、『メモワール』と同様に、文化的に優れたフランスからやってきた「フランス人」としてアピールしているようにも見える。しかしながら、同じ箇所で、フランス人の流入が「軽薄さ」と「不道德」を持ち込んだという、ドイツ人作家たちの非難に対して、それはÉmigrés(移出民たち)であってRéfugiés(信仰難民とその子孫)ではない、と反論している。Émigrésはカトリック王党派の者たちで敬虔でも勤勉でもなく非難に値するが、上述のような徳目を有したRéfugiésは違うと主張したのである。⁽²⁴⁾100年前のように故国フランスとの繋がりをアピールするのではなく、むしろそれとの切り離しに腐心したのである。「第1のユグノー神話」の一要素であった「優れたフランス人であること」の揺らぎである。

もう一つの変化の兆しにも言及しておこう。それは「成功」のみをアピールすることについてである。上述のように、基本的には本書でも「ホスト国の発展への貢献」につながる成功譚が語られ、これを大きく損なうような物語は第1・2部にはほとんど見られない。ところが、

(21) *Ibid.*, S. 41.

(22) *Ibid.*, S. 37-38.

(23) *Ibid.*, S. 34-37.

(24) *Ibid.*, S. 35.

47 におよぶ地方入植地について叙述された第 3 部では少し趣が異なる。もちろんベルリンの北西に位置するノイシュタット・アン・デア・ドーゼのガラス産業のような成功譚もある。しかしながら、この成功譚として最終的には後継者のいなくなったガラス工場をホーエンツォレルン家が買い取っている。⁽²⁵⁾ 信仰難民の子孫たちがこの入植地からいなくなったのである。ほかにも、ベルリンの南西にあるベルクホルツの章では、タバコ栽培を始めるも、多くの農民たちが地元官吏の非友好的な態度によりデンマークに再移住してしまった⁽²⁶⁾、と定住の困難さが包み隠さず記されている。

第 3 部では、こうした困難のほかにも、ルター派地元住民との軋轢、ドイツ系改革派教区との共生、場合によっては前者二者と三つ巴の共生を強いられたことが記されている。⁽²⁷⁾ 加えて、労働力としての農民が必要であった地方では、ファルツからのヴァルド派住民やフランドル⁽²⁸⁾からのワロン派住民との共生を強いられる場所もあった。ベルリンなどの都市部ではバックボーン⁽²⁹⁾の異なる移民たちが空間を分ける形で共生することも可能であったが、教会などの少ない地方教区では距離をとることもままならない共生を余儀なくされた。

このように第 3 部の記述の中には、それまでホーエンツォレルン家への配慮からあまり語られることのなかった入植地での困難が含まれている。こうした変化は、フランス系改革派信仰難民の子孫たちがホスト国に対してもはや客人としてプラスの面だけを見せる必要がなくなったことの表れともとれる。もちろん『コロニーの歴史』の評価に修正を加えるほどのものではない。しかしながら、「第 1 のユグノー神話」のプロットを踏襲しつつも、その揺らぎは否定できない。それは、受け入れ国の君主との関係にのみ留意し Réfugiés のままでいることを前提とした歴史叙述の限界を意味していたのかもしれない。

3 アンリ・トランと『マクデブルクのフランス人入植地の歴史』(1886-1894 年)

まず、著者について触れておこう。トラン (Tollin) 家は、高祖父の代にシャンパーニュ地方からベルリンに移住した。祖父の代には、祖父が租税査察官、その弟が説教師となり、社会的上昇をとげた。父も最終的にはベルリンで聖職につき、1833 年に最初の妻との間にアンリ⁽³⁰⁾ (Henri, 1902 年没) を、翌年に妹をもうけた。このように、トラン家もミュレ家と同時期にベルリンのフランス系改革派教区に定着している。

だからこそ、幼少期に実の両親と継母を相次いで失ったアンリ兄妹は、教区内の教師の家系であったヴェーバー家に引き取られることとなった。その後、アンリは、ベルリンで高等教育

(25) *Ibid.*, S. 254.

(26) *Ibid.*, S. 192.

(27) *Ibid.*, S. 267

(28) *Ibid.*, S. 279

(29) *Ibid.*, S. 110-114.

(30) Béruguier, *op. cit.*, S. 125.

を、各地で神学教育を受け実父と同じ聖職者の道を歩んだ。⁽³¹⁾ 1876年にマクデブルクのフランス系改革派教区の牧師に就任するまでは苦勞も多かったが、当地に赴任してからは、当地のカトリックやルター派の聖職者たちともうまく折り合い、多いときで100人以上の子どもたちが集まる日曜学校を始めるなど、牧師として順調な生活を送ったようである。その傍ら「マクデブルク異教徒宣教支援協会」の長を務め、「マクデブルク歴史協会」および近隣都市の同種の歴史団体に参加するなど、対外的な活動にも積極的であった。⁽³²⁾ その延長線上に、1890年の「ドイツ・ユグノー協会」設立および『ドイツ・ユグノー協会歴史雑誌』の創刊と執筆・編集の仕事も位置づけられる。⁽³³⁾

マクデブルクは、その大司教のポストをホーエンツォレルン家が確保して以降少なからず同家とかかわりをもった土地である。三十年戦争以降は正式にブランデンブルク・プロイセンの所領に組み込まれた。それゆえ、トランもまた、ミュレと同様に一貫してホーエンツォレルン家の支配域にとどまり、生涯を終えた。⁽³⁴⁾

こうした彼が、マクデブルク・フランス系改革派教会の設立200周年を記念して執筆を依頼されたのが『マクデブルクのフランス人入植地の歴史』⁽³⁵⁾（以下、『マクデブルク』）である。具体的には、1687年2月27日長老選挙を終え制度的にも整った改革派教会が発足した日が記念日として選ばれ、その200周年記念祭を目指して3年前に教区が依頼したものであった。⁽³⁶⁾

以上がトランの経歴と『マクデブルク』の執筆の契機である。したがって、これらの点においては、トランとその著作はミュレとその著作とほぼ重なる。しかしながら、その構成や着眼点には大きな差異がある。以下、この点に着目して考察していきたい。

『マクデブルク』は、表にあるように、第1巻から第3巻まで全6分冊からなる。全4500ページを超える大作である。各分冊の序文で、徹底した史料研究が謳われ自身もその実践に心血を注いだと語られる。その実践内容は仔細で、現在の他館相互貸借システムのような文書館や図書館の連携、それにともなう文書館員の尽力への感謝が綴られている。⁽³⁷⁾ ミュレにおいても史料主義の傾向は確認でき、トランも一定の評価をしている。⁽³⁸⁾ しかしながら、トランの徹底ぶりは、ミュレのそれをはるかに凌駕するもので、各章の終わりに配置された「Quellen」、現在の註に

(31) Mogk, Walter, Henri Tollin, in: Desel, Jochen & Mogk(Hrsg.), *100 Jahre Deutsche Hugenotten-Verein 1890-1990. Geschichte-Personen-Dokumente-Bilder*, Bad Karlshafen 1990, S. 267-268.

(32) *Ibid.*, S. 268-270.

(33) これについては、口頭発表、林祐一郎「亡命者の末裔は如何なる歴史を書いたか—前世紀転換期ドイツ・ユグノー協会における神学的歴史家アンリ・トランの歴史叙述」（2021年11月3日、第89回西洋史読書大会@京都大学オンライン開催）がある。論文での発表を期待したい。

(34) Mogk, *op.cit.*, S. 269.

(35) Tollin, Henri, *Geschichte der Französischen Colonie von Magdeburg*, Bd.6（以下、*Magdeburg*）Magdeburg 1886-1894.

(36) *Ibid.*, Bd.1, S. VIII-IX.

(37) 本稿第2節、*Kolonie*, S. 359-360.

(38) たとえば、*Magdeburg*, Bd.1, S. XII-XIII ; Bd.2, S. 241-242.

相当するものからもわかる。⁽³⁹⁾そのため、本書は、マクデブルクが第二次世界大戦の爆撃で史料のほとんどを焼失しているなか、⁽⁴⁰⁾当地の教会史にとって一級の資料に位置づけられている。

第1巻は、フランスにおける迫害とザクセン地方以外の離散の地に関すること、第2巻のBuch 3がザクセン地方の入植地に関すること、それ以降がマクデブルクにかかる記述となっている。一見すると、圧倒的にマクデブルクにかかわる記述が多く、マクデブルク・フランス系改革派教区の200周年を記念すべき書物として相応しいように思われる。しかしながら、実際に200周年記念祭に間に合ったのは第2巻までであり、第3巻以降Buch 5と繋げていないことから、『コロニーの歴史』と比較しうるJubiläumsschrift（記念本）としては第2巻までと評価しうる。そうすると、記念すべきマクデブルク教区にかかる記述の割合があまりにも少ないことに驚かされる。

こうした構成についてトランは、第1巻の序文で「マクデブルクの入植者たちを正当に評価できるように、私たちは、フランスにおける彼ら、ドイツにおける彼ら、マクデブルクにおける彼らを観察しなければならない。その結果、3部構成になった。⁽⁴¹⁾」としている。と同時に、数ある「Refuge（離散の地）」でなぜマクデブルクを選んだのかを明示するためには、それ以外の離散の地についても語らなければならない、⁽⁴²⁾と述べている。トラン自身は、その構成をごく自然なものとし、これまで顧みられてこなかったトランの再評価を試みたローゼン・プレストもこの点にあまり関心を寄せていない。しかしながら『コロニーの歴史』でみたように、従来のユグノーによる歴史叙述はフランスから受け入れ国へのルートと受け入れ国での定住に終始しており、そのほかの離散の地には関心を寄せていない。眼中にあるのは「受け入れ社会」

第1巻 (1886) 743 頁			Buch 1	フランスにおけるユグノー
			Buch 2	Refuge (離散の地)
第2巻 (1887) 506 頁			Buch 3	マクデブルクを除くザクセンのフランス人入植地
			Buch 4	設立完了までのマクデブルクにおけるフランス人入植地
第3巻	第1部	A (1892) 819 頁	Teil 1	闘いと特権
			Teil 2	ユグノーのものの考え方と慣習をめぐる戦い
			Teil 3	当地のフランス人入植地の成長と衰退もしくは存在をめぐる戦い
		B (1893) 896 頁	Teil 1	マクデブルク・フランス人入植地の軍隊と貴族
			Teil 2	工場制度、商取引、手工業
			Teil 3	マクデブルクのフランス人入植地裁判制度
		C (1894) 1327 頁	Teil 1	教会
			Teil 2	長老会
			Teil 3	(宗派としての) 教会のなかで
	第2部 (1889) 324 頁			資料編

表 アンリ・トラン『マクデブルク』の構成 () は著者による

(39) 『マクデブルク』では、Buch/Teil の下位に章が置かれている。

(40) Rosen-Prest, Viviane, 'Métamorphose et Enjeux de l'historiographie hugenot en Prusse' (XVIIe -XIXe Siècles)

(以下、Rosen-Prest(2014)) , in Benedict, Daussy & Lécho (eds.), *op. cit.*, p.344.

(41) *Magdeburg*, Bd.1, S. X.

(42) *Ibid.*, Bd.1, S. X.

(43) Rosen-Prest(2014), pp.343-347.

と「信仰難民」の二者の関係のみである。ここから逸脱するのがトランの歴史叙述であり、筆者はここに注目をしたい。

(1) 「Refuge (離散の地)」を描くということ

ユグノーの第1世代の残したメモワールにおいても、その末裔たちが書き残した歴史叙述においてもある時点まで「ユグノー hugenote, Hugenotten, Huguenots」という表現は登場しない。改革派信仰のためにフランスを離れた者たちを、フランス側の歴史家は fugitif (亡命者) もしくは émigré (移住者) と表現し、ユグノー側や受け入れ国側の歴史家は réfugié (信仰難民) と表現してきた。そして、行き着いた地や離散のプロセスに対しては好んで Refuge (離散の地、離散) を使用した。ユグノー・アイデンティティの研究者フォン・ライムベケによれば、そこには、フランスのカトリック絶対主義の犠牲になって故国を離れたということと、ホスト社会から歓迎されていることの二重の意味が込められていたという。トランが、第1巻 Buch 2 に付した表題もその例外ではない。

こうしたトランが意識的に本書で一貫して使い続けたのが、従来の Réfugiés ではなく Hugenotten である。ミュレが『コロニーの歴史』で数箇所しか使わなかったのとは対照的である。⁽⁴⁵⁾ トランは、自らと仲間たちのアイデンティティを「フランス」「ホスト社会」「自己」のトライアングルの枠をこえて認識しようとしていたのかもしれない。だからこそ、語るべき Refuge は、最終的な受け入れ国に限定されず、予想以上に大部になったのではないと思われる。

実際に第1巻 Buch 2 の中身をのぞいてみよう。構成を見ると、第1章「離散の精神」、第2章「亡命教会」、第3章「同化」、第4章「衰退」、第5章「離散の地におけるメリット」となっている。なかでも注目に値するのが第2から4章である。というのも、検討すべき離散の地として挙げられているのが、ドイツ帝国内の地だけでなく、「オランダ」「スイス」「イングランド」「デンマーク」「スウェーデン」「ロシア」「アメリカ」だからである。関心がユグノーの離散した世界に広がっているのが特徴であり、ここでは第2章の記述を検討することで、序文では語られなかった真意を探りたい。

冒頭トランは、ミュレと同様に、フランス革命時に外国に逃れた Emigrés と信仰難民の子孫たち Réfugiés との区別を強調し、故国フランスとの切り離しを行っている。そのうえで、「プロテスタントの Réfugiés はどこでも新しい統治者のもとで犠牲を厭わず信頼に足る奉仕者として際立っている」⁽⁴⁶⁾とマクデブルクやドイツに限定しないユグノーの特質を述べている。次に、フランスの周縁部でひっそりと守られてきた集会がプロテスタント諸国で受け入れられ、信仰

(44) van Ruymbeke, Bertrand, 'From France to le Refuge: The Huguenots' multiple identity', in Lachenicht, Susanne & Heinsohn, Kirsten (eds.), *Diaspora Identities. Exile, Nationalism and Cosmopolitanism in Past and Present*, Frankfurt am Main & New York, 2009, pp.55-57.

(45) *Kolonie*, S. 3, 4, 12 und 35.

(46) *Magdeburg*, Bd.1, S. 226.

を同じくする者たちの入植地が形成され、ユグノー教会 (hugenottische Kirchen) として定着した⁽⁴⁷⁾ことが語られる。そこでは、受け入れ地の優劣が語られることはなく、ユグノー教会としての同質性が強調されている。

そのうえで、各論に入っている。まず、ナント王令の廃止直後いち早く 250 名の聖職者を受け入れたオランダについてである。トランは、1688 年までに 62 もの亡命教会が存在し、アムステルダムをはじめとする諸都市にユグノーが流入したことと合わせ、当地がイングランド、ドイツ、アメリカへの中継地点の役割を果たしたことに着目し、最初の避難地として高く評価⁽⁴⁸⁾している。そればかりではなく、定住に際しても、アムステルダムがすでに 1681 年時点ですべての信仰難民に市民権を与え、それ以外の都市でも 10-14 年にもおよぶ免税期間を設定したことを紹介している。このほかにも、聖職禄の援助、製造業者には事業を起すための前貸し金、農民には無償の耕作地、貴族や将校にはオラニエ公によるサポートと、立場に応じた様々な優遇措置が用意されていたことに言及する。これらの資金調達のために、オランダ共和国が「勇気ある信仰告白者たちの慰めのために」という募金を呼び掛けたところ、各都市や州が次々と多額の寄付を分担していった、と具体的な資金調達についても触れ、トランはオランダが魅力的な離散の地であると評している。

次にスイスについてである。オランダ同様に、1683 年には市民の自発的な献金だけでなくスイス盟約者団からの税の投入によって受け入れ資金が潤沢に用意され、その結果、初期から大量の難民流入が認められた、と叙述される。いっぽうで、大量流入に耐え切れず食糧難⁽⁵⁰⁾が生じたため、スイスは定住に向けての優遇策を必ずしも提供できなかった。トランは、このようにマイナスな点を描きつつも、スイスに対して「もしもこの聖なる理想主義に限界を設定しなかったら、彼ら自身が荒野になってしまうだろう。自分を愛するように隣人を愛せというのがキリスト者の義務である。が、同時に、他者のために祖国を破壊に向かわせてはならない。」⁽⁵¹⁾という評を贈っている。スイスにかかる記述も、同地への非難ではなく、限界まで受け入れに尽力したことに対する賛辞だったのである。

イングランドについては、16 世紀の宗教戦争時にすでにユグノーを受け入れており、1550 年以降ロンドンには外国人教会が存在した。その後の政治的混乱を経ても外国人教会は守られ、亡命先としての魅力が失われなかったとトランは強調している。そのうえで、17 世紀後半の移民の波でも、商業および手工業において考え得る限りの自由やイングランドで生まれた臣民と同等の権利が認められるなど、様々な優遇策が用意されたことに言及する。カトリックに傾倒したジェームス 2 世 (位 1685-1688) のときでさえ、ユグノーには先人の認めた自由

(47) *Ibid.*, Bd.1, S. 225-229.

(48) *Ibid.*, Bd.1, S. 230.

(49) *Ibid.*, Bd.1, S. 231.

(50) *Ibid.*, Bd.1, S. 234.

(51) *Ibid.*, Bd.1, S. 234.

(52) *Ibid.*, Bd.1, S. 235.

が追認された、という⁽⁵³⁾。

トランによれば、アイルランドのような周縁に渡る場合でも、毛織物や綿織物業者には営業にかかる様々な自由が、農民には豊かな土地が付与されると立場に応じた特典が用意されていた。アイルランドの大土地所有者の中には、定住するのであれば21年にもおよぶ免税期間や7年間の小作料免除期間を設定する者もいた、という⁽⁵⁴⁾。こうした一連の情報によってトランは、イングランドが一貫して「ユグノーの楽園」であったと評している⁽⁵⁵⁾。

このほかにもデンマーク、スウェーデン、ロシア、アメリカと記述されていくが、基本的には、世界に広がる離散の地についてトランは、マクデブルクと比して好ましくないというような情報は提供していない。むしろ、ユグノーの離散の地としていかに素晴らしいものであったか、困難があってもその克服のために様々な努力が払われたことを強調している。以上のように、彼はなぜポジティブな姿勢で多くの紙面を割いて、ドイツ、さらにはマクデブルクに渡ってきた者たちにとっては真の選択肢とはなり得なかった地域についても叙述を展開したのだろうか。この点については後述の別の特徴とも合わせて考察したい。

(2) 実態を描くということ

『マクデブルク』には、すでにローゼン・プレストも指摘している、もう一つの特徴がある⁽⁵⁶⁾。彼女の言葉を借りれば、「ユグノー神話」との闘いである。トラン自身、第1巻の序文で以下のように述べている。

「200周年記念に資することだけが本書の最終かつ最高の目的ではない。これまで記念をしてきた者たちが、熱狂的な祝賀気分の中で輝かしい理想を求め、その陰で歴史的な現実を見過ごし、概して歴史を歪めてしまったからだ。(中略) 私は、好ましい真実のために過去の不備や欠陥に口を閉ざすつもりはない。そのとき、おそらく多くの幻想は壊れてしまう。ときには味方である人たちを糾弾することになるかもしれない。(中略) 文書史料を手手にこれに忠実に、多くの先入観や「敬虔の」名のもとに保持されてきた歴史的誤謬に敵味方なく慎重に立ち向かうことが肝要である。」⁽⁵⁷⁾

こうした考えのもとトランは、ホスト国にとって「不都合な真実」を果敢に明らかにした。彼は、第3巻のマクデブルクの「ユグノー商人および小規模製造業者」にかかる章の冒頭「困難な課題がマクデブルクに山積していたが、そもそもブランデンブルク・プロイセンにも山積していた」と、これから述べる状況が、マクデブルク特有のものではなくホーエンツォレルン

(53) *Ibid.*, Bd.1, S. 235-236.

(54) *Ibid.*, Bd.1, S. 236-237.

(55) *Ibid.*, Bd.1, S. 237-238.

(56) Rosen-Prest(2014), pp.345-346.

(57) *Magdeburg*, Bd.1, S. IX.

家の支配域全体に共通する問題であることを明示している。そのうえで

「貧しく、三十年戦争で荒廃され尽した国土では、人びとはすべてを贅沢とみなした。いったいここで誰が洗練された布を身に纏っただろうか。誰がサージの服を着ただろうか。(中略) 大きな鏡や、眼鏡、香水、高級綿、ビロード、紗などでいったい何をすべきだったのか。当時この地でいったい誰が手袋をはめたのか。(中略) 古いもので十分なのになぜ新しいものを作るのか。北の寒さの中で何のために桑を栽培するのか。まだ誰も吸うことができないのに、なぜタバコを栽培するのか。私たちのような民には、穀物の代わりに染料の種をまくのが奇妙でひどくばかげたことのように思われる。(中略) プロイセンの民の多くは——フリードリヒ 2 世は「百万人の田舎者」と呼んだが——裸足で沼地や雪の上を走っている。行軍の際に靴下代わりに巻く足布でさえ裕福なうちに入るのに、靴下をはくなどとは大それたことでしかないのである。」⁽⁵⁸⁾

と述べている。ここには、中略の部分も含めて、ユグノーが当地に繁栄をもたらしたとされる産業で製造された奢侈品が並ぶ。当領邦の住民が購入できない品々が真に必要なであったのか、国を真に富ませることができたのか、とトランは疑問を投げかける。当領邦の従来の歴史家たちが提供してきた「神話」への挑戦の狼煙をあげたのである。

トランは続けて、ホーエンツォレルン家の支配下で、奢侈品への憧憬を助長した王たちのもとでユグノーの手工業製造業者が破産していった、と指摘している。タペストリー製造業者であったガンディル家を例にみてもよい。トランによれば、当主ピエール・ガンディルは、順調にマクデブルクで事業を展開するかに見えたが、1700 年にはベルリンから建物の購入代金の未払いについて照会された。それでも 1710 年にはタペストリー工場で 200 名の職人を抱え、ウール、綿、麻などの原材料購入についての免税特権を確保し事業を軌道に乗せた。しかし、追加の工場用地を確保する際、再度未払いが生じる。その際、上級宗務局は地元駐屯していた大元帥に、こうした事態を招いたそもそもの原因について「ガンディルの工場は、商品の販売先を見つけないことができず破産した」と報告した、という。⁽⁵⁹⁾ 需要の見積もりが不適切で、無理な事業拡大と過剰生産が破綻を招いたのである。

破産のほかにも製造業者の貧困についてトランは、近隣の市における販売割り当てが削減され、領内の商店で品薄が続いたため製造業者が困窮を余儀なくされた、という御料地役人プレスマンの報告を紹介し、「手工業の振興も貧困や不幸の連鎖を断ち切ることはなかった」と当時の農村部における惨状を評価している。⁽⁶⁰⁾

ここでトランは悲惨さを包み隠さず述べるだけでなく、興味深い指摘をしている。官吏の報告が宮廷に近づくにつれて「好ましい」報告へと変化したというのである。最終的な宮廷への

(58) *Ibid.*, Bd.3-1-b, S. 374-375.

(59) *Ibid.*, Bd.3-1-b, S. 342-343.

(60) *Ibid.*, Bd.3-1-b, S. 475.

報告は、マクデブルクからブラウンシュヴァイク・ザクセンへ6万ターラー分の靴下が輸出され、さらにイングランドやオランダといった諸外国へも輸出されている、と領内の産業の好調ぶりを印象付けるものであった。しかしながら、その際の支払いが現金ではなく物品で行われていたことは伏せられており、宮廷の把握しないところで民は貧しさを強いられ、国の交易収支だけが豊かになった「見せかけ」に、トランは憤りを隠さなかった。彼は「どれだけ多くの人が飢え、どれほど多くの者が国を去っていったのか偉大なるフリードリヒは聴くことさえ許されなかった」と辛辣に批判している。⁽⁶¹⁾

以上のようにトランは、当領邦のユグノーの歴史叙述においてはもっぱら発展への貢献という成功の観点から語られてきた産業振興について必ずしもそうでなかった「不都合な真実」を明るみにした。しかも、ホーエンツォレルン家の君主がそのことに十分向き合えていなかったことを批判することにも躊躇いがなかったのである。こうしたトランの姿勢は、ホスト国の君主の庇護のもとでのみ客人としての特権を享受してきた Réfugiés からの卒業であったともいえる。もはや客人でなくなったからこそ叙述し得た実態だったのである。しかしながら、ここからは必ずしもドイツ人との同化、さらに言えば「第2のユグノー神話」への特徴とされる「もっともよきドイツ人」像をにわかに確認することはできない。

(3) ユグノーであること——国内外のフランス系改革派教区の連携を求めて

そこで今一度トランが、Réfugiés という語にこだわらず、Hugenotten という語を常用し、Refuge を幅広く描いたことの意味を考えてみよう。その手掛かりが第3巻3分冊目の「(宗派としての)教会のなかで」という章に認められる。①「ドイツ・ユグノー同盟」、②「カルヴァン派の世界同盟」と題する節であり、ミュレの記述には一切見られないものである。

①では、冒頭、古くはドイツの離散の地ではユグノーの同盟など誰も設立せず、ユグノー教会はそれぞれ自立的であった、と言及し、それでもユグノー移民らの通過点にあるマクデブルクでは、到着した信仰難民が聖餐を受けるに相応しいものであるかどうかを確認するのに、他のユグノー教会による推薦状が大いに助けとなり、マクデブルクから他の地方へ送り出す際もそれをもたせるようにしたと、各地のユグノー教会と連携していたことが叙述される。このほかに、トランによれば、当地では、他のユグノー教会が飢饉で食糧や食糧確保のための資金が必要な場合には援助し、そのための資金を募るために献金を呼び掛けた、という。西南ドイツのユグノー教会は飢饉の際には例外なくマクデブルクに問い合わせ、当地もいたずらに対応することはなかった、という。⁽⁶²⁾⁽⁶³⁾ 教会堂建設支援についても、マクデブルク教会建設基金がオランダ、ポンメルン・プロイセン、エムデンなどからの出資金をもとに「福音主義を掲げる教会の慈善の国際的な金字塔」となった、とトランは評している。⁽⁶⁴⁾

(61) *Ibid.*, Bd.3-1-b, S. 475.

(62) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1152.

(63) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1155.

(64) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1156.

次にトランは、こうした連携の存在を確認したうえで、その制度化に向けての動きを詳述⁽⁶⁵⁾している。かつてプレスラウの説教師ジルが呼び掛けた改革派連合を思い起こすかのように、1884 年ごろから同盟の組織化への動きが始まった、という。トランによれば、マクデブルクを含むプロイセンでは 1884 年 9 月 17 日に翌年のポツダム勅令発布 200 周年を機に旧プロイセンのフランス人入植地の同盟が企画された。とはいえ、入植地の数も縮小し、小規模の入植地ではユグノー精神や信仰生活の保持もままならないのが現実であった⁽⁶⁶⁾。そこで、マクデブルクの長老会が当地の説教師にドイツのユグノー同盟実現に向けて尽力するよう委託をした⁽⁶⁷⁾、という。こうした記述から、トランは自らの名前も「私」という表現も用いていないが、自身がその設立活動に邁進していったことは明らかである。

さらにトランによれば、1890 年 8 月 8 日にドイツ・ユグノー協会規約のドイツ語版とフランス語版の草案の印刷がマクデブルクの長老会に提案され、経費が承認された。そしていよいよ同年 9 月 29 日、フリードリヒスドルフ・アム・タウヌスで設立集会が行われ、同盟はドイツ・ユグノー協会として産声をあげた⁽⁶⁸⁾。参画した教区は、ドイツ全体で 114 のフランス系改革派入植地、67 のヴァルド派入植地、31 のワロン派入植地におよんだ⁽⁶⁹⁾。結果、ドイツ中の総計 212 にも及ぶフランス語を用いる入植地による一大協会が設立された。その活動については別稿に譲るが、ここでトランは必ずしもナショナリズムに傾倒していたわけではない。というのも、トランの記述がこれを足掛かりに外との連携に向うからである。

事実として、ドイツ・ユグノー協会設立に先駆けて、ユグノーの伝統や歴史の保護を意図した団体が世界各地で設立されていた。1852 年にはフランス・プロテスタント歴史協会が、1878 年にはライデン・ワロン教会歴史委員会が、1881 年にはイタリア・ヴァルド派協会が、1885 年にはロンドン・ユグノー協会が設立されており、トランのドイツ・ユグノー協会設立への努力はこの流れに棹を差すものであった⁽⁷⁰⁾。

トランは、続く②において、さらなるフランス系改革派教会の一致を呼び掛けている。

「神の共同体が創られたときから地の果てまで包み込んでいた以上、はじめから理想は示されていた。(中略) ユグノーたちの教会の一致は、ユグノーの礼拝が(中略)清潔で飾り気のない教会で説教壇の下にある聖書台というまさにユグノー教会の特徴を兼ね備えている限り、おのずと見える形で立ち現れる。デンマークの海峡においても、スウェーデンのフィヨルドにおいても、(ロシアの) ネヴァ川においても、(南アフリカの) ケープ州のフランス人たちの溪谷でも、(アメリカの) ミシシッピーでも、フランス、イギリス、スイス、

(65) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1186 und Bd.3-1-a, S. 336.

(66) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1178-1179.

(67) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1180.

(68) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1182.

(69) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1183-1186.

(70) Mogk, Walter, „Vorgeschichte und Gründung des Deutschen Hugenotten-Vereins“, in: Desel & Mogk(Hrsg.), *op.cit.*, S. 1.

ドイツにおいても⁽⁷¹⁾と。

そのうえで、①における記述と同様に、教会建設や聖職者の確保、信徒たちの救済などのために献金を呼び掛け、基金の設立、それに依拠した資金供出などの現実的な協力にかかる記述が続く。また、国際間でも聖餐を受けるに相応しいものの判別に資するよう推薦状の発行なども行われた、と記される。現実的な連携の模索である。

何よりもトランが世界を意識していたことがわかるのは、いわゆる祝祭本として機能した第1・2巻に対する外国からの評を記載している部分である。一例を挙げよう。1890年8月26日のオハイオ州クリーブランドの改革派教会新聞に掲載された書評に「ユグノーの歴史は神の教会史のもっとも注目すべき部分である。本書の叙述は非常に魅力的な方法で対象に没入して描かれているので、読者は本書から離れがたくなってしまう。(中略)(大西洋の)彼岸と此岸にある(ユグノーの)共同社会の繋がりをより強固に結びつけるだろう」と評されたことを紹介している。これを受けて彼自身も、本書が国際的な繋がりをより強く結ぶのに役立ったと評している。⁽⁷²⁾⁽⁷³⁾

最後に、トランは自分の生きている時代の特徴を振り返って「個々の教会の、誤った愛国主義に基づく自己満足は消え去った。人びとは海を越えて手を取り合い、大洋を挟んで互いを思い、互いのために行動し始めた。」と述べている。⁽⁷⁴⁾⁽⁷⁵⁾

以上のことから、彼が本書で、マクデブルクからは遠く離れた離散の地の記述に心を砕き、ホスト国と信仰難民 *Réfugiés* の関係に縛られない *Hugenotten* という言葉を用いて、自己と自己の祖先たちを表した真意はおのずと明らかであろう。「ユグノーであること」によってはじめてホスト社会の枠を超えた連携が可能となったのである。

4 おわりに

ミュレとトランの歴史記述は、一見対照的に見える。しかしながら、伝統的な歴史記述を踏襲した『コロニーの歴史』に認められた変化の兆しや揺らぎは、『マクデブルク』の特徴と重なる。故国フランスと距離を置き、ホスト社会に対して客人として留まることに終止符を打った。しかしながら、それはホスト社会に対しての反発も埋没も意味しなかった。新たな存在価値の模索である。その一つが「ユグノーであること」だったのである。

「ユグノーであること」はナショナリズムの高揚したドイツにおいて敵対心を煽ることなく、同化しつつも埋没を避け、存在意義を示す手段を提供した。本稿では紙幅の都合上言及できな

(71) *Magdeburg*, Bd.3-1-c, S. 1236. () は筆者による。

(72) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1238-1240.

(73) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1238.

(74) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1252. () 内は筆者による。

(75) *Ibid.*, Bd.3-1-c, S. 1253.

かったが、『マクデブルク』の残りの部分やドイツ・ユグノー協会⁽⁷⁶⁾の活動には「もっともよきドイツ人」としてナショナリズムに順応する側面も見受けられる。

しかしながら、国民国家形成の進展によりかつての特権を失っていったユグノーが19世紀の時点で国民国家に完全に身を委ねるのも必ずしも賢明ではなかった。そこで意味を持つのが、トランが大きな関心を寄せたユグノー・ネットワークであり、その組織化であった。もちろん離散していったフランス系改革派信仰難民のネットワークは、それまでも実態として存在しており、研究も進んでいる。しかしながら、そのネットワークの意識のされ方は必ずしも時代を通じて一様ではなく、19世紀後半以降に強まったものである。

国境と呼んでいいかわからないが、ホスト社会の内と外を意識しアイデンティティを醸成しようとしていたのが、19世紀後半、20世紀への扉を開こうとする時代のユグノーたちだったのである。彼らにとって歴史を叙述することがその営みを意味していた。旧来の枠組みが崩れたとき、枠内での生き残り⁽⁷⁷⁾と、枠をこえた生き残り⁽⁷⁷⁾をとともに両立してくれるのが「ユグノーであること」だったのである。ここにある意味ナショナリズムとコスモポリタニズムの両立が見られる。ラヒェニヒトとハインゾーンは、亡命やディアスポラの状況におけるナショナリズムとコスモポリタニズムにかかる論集の序文で、興味深い指摘をしている。両概念は通常は対立する概念であるが、亡命や離散の状況下では常に相互補完的な役割をし、そうしたアイデンティティをもつ存在が、国民国家形成を促すことがある、と。ミュレに萌芽が見られ、トランにおいて全開する19世紀後半の歴史叙述にこうした好例が見られる。19世紀後半の歴史叙述もメモワールとは別のかたちの「生き残りの手段」だったのである。

最後に、ベルリンがこうした動きと距離があったのかと問われれば、答えはNoである。ミュレは、当地のフランス系改革派の名士ではあったが聖職者ではなく教師として一生を過ごした人物で、ユグノー協会やユグノー・ネットワークの構築に関心があったかどうかは不明である。しかしながら、ベルリン・フランス教会の長老として『コロニーの歴史』の制作委員会に参加したベランギエは、トランとともにドイツ・ユグノー協会の設立に大きくかかわっていた。そればかりでなく、彼は、ロンドン・ユグノー協会、アメリカ・ユグノー協会にも参加してお⁽⁷⁸⁾り、世界中に離散していたユグノーとの連携に無関心ではいられなかったのである。

(本研究は JSPS 科研費・基盤研究 (C)(一般) 課題番号 19K01090 の助成を受けた研究成果の一部である。)

(76) Niggemann, Ulrich, 'Inventing Immigrant Traditions in Seventeenth- and Eighteenth-Century Germany. The Huguenots in Context,' in Coy, J., Poley, J. & Schunka, A. (eds.), *Migrations in the German Lands, 1500-2000*, New York & Oxford, pp.96-97.

(77) Lachenicht & Heinsohn, 'Diaspora Identities: Exile, Nationalism and Cosmopolitanism in Past and Present—An Introduction,' in Lachenicht & Heinsohn (eds.), *op.cit.*, pp.7-9.

(78) Fuhrich-Grubert, „Louis Léopold Richard Béringuier“, in: Desel & Mogk(Hrsg.), *op.cit.*, S. 171.